

令和4年5月23日開会

民 生 環 境  
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和4年5月23日(月)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査  
旧し尿処理施設の民間譲渡に係る入札結果について
- 3 閉 会

~~~~~

## 出席者 (6名)

委員長	今 城 雅 子	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	戸 田 隆 次	委員	森 岡 俊 夫
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者 (2名)

|    |       |    |         |
|----|-------|----|---------|
| 委員 | 国 頭 靖 | 委員 | 岩 崎 康 朗 |
|----|-------|----|---------|

~~~~~

## 説明のため出席した者

事務局長	三 上 洋	事務局施設管理課長	本 池 将
事務局施設管理課環境企画 室長	吉 持 貴 文	事務局施設管理課係長	安 藤 将 大

~~~~~

## 議会担当職員

|     |       |    |         |
|-----|-------|----|---------|
| 書記長 | 近 藤 隆 | 書記 | 板 井 寛 典 |
|-----|-------|----|---------|

~~~~~

## 1 開 会 (午後1時21分)

- 今城委員長** ただいまより、民生環境常任委員会を開会いたします。  
本日は、岩崎委員から欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

~~~~~

## 2 所管事務調査

- 今城委員長** 早速ですが、日程2、所管事務調査に入ります。  
「旧し尿処理施設の民間譲渡に係る入札結果について」を調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。
- 本池施設管理課長** はい、委員長。
- 今城委員長** 本池施設管理課長。
- 本池施設管理課長** それでは、旧し尿処理施設の民間譲渡に係ります入札結果について、資料1で説明させていただきます。令和4年4月22日に執行いたしました入札の結果、それと事務スケジュールにつきまして、事前に4月22日付の文書で情報提供させていただいておりますが、今回改めて御報告させていただくものでございます。
- 一番目に、入札の結果といたしまして表をまとめてございます。こちらの右側の予定価格に対しまして、真ん中に入札金額の部分でございますが、土地・建物合計で2,189万4,000円で、このファロスファーム株式会社さんが落札されておられます。落札者の詳細な情報は裏面にまとめてございます。裏面を御覧ください。会社名といたしまして、旧有限会社山水園から会社名を変更されまして、ファロスファーム株式会社ということになってございます。また、事業の内容といたしましては、養豚業、バイオガス発電、有機肥料の製造販売を手がけていらっしゃるしまして、県内に2か所、大山町に名和農場、また、南部町に西伯農業を展開されておられます。また、広島県に5か所の養豚農場をそれぞれ展開されておられまして、国内豚の約1.8%を生産され、昨年度の売上高といたしまして約79億円ということでございます。また、本社の所在地といたしまして、鳥取本社は名和農場でございまして、事業活動を担っていらっしゃるしまして、大阪本社では、総務、経理、人事業務を担っている状況でございます。それ以下、代表者名などは記載のとおりでございます。買受け後の施設の用途につきましてですが、現在のところは未定ということございまして、一定期間、半年から1年をかけて検討される予定と伺っております。このことは地元関係者、地元の関係機関にも説明させていただきまして御理解をいただいているところでござい

す。また、用途が決まった段階で改めてお伝えする予定でございます。

資料は1ページ目にお戻りいただきますでしょうか。2番目の補正予算措置及び市町村償還金を内訳表にまとめてございます。金額は千円単位でございます。歳入といたしましては、真ん中の補正予算後の部分でございますが、土地建物の売却収入が合計で2,189万4,000円。これに対しまして歳出といたしまして、財産処分納付金といたしまして環境省への補助金返還金でございますが、589万、これは建物の売払収入に国庫補助割合の約28%を掛けて算出したものでございます。この589万8,000円を歳出から差し引いた残りの残額1,600万4,000円、こちらが市町村償還金といたしまして関係市町村への償還金とする補正予算措置を行うものでございます。この1,600万円余りの市町村償還金の内訳でございますが、こちらは本組合の分布金条例で定めます、し尿処理施設建設割合によりまして案分しておりまして、それぞれ、この表のとおり構成市町村へ償還させていただく予定でございます。それで、千円単位で端数処理をしておりますので、上の表で1,600万4,000円と表記させていただいたものでございます。

3番目、入札後の事務スケジュールでございますが、令和4年5月9日付で落札業者と売買契約の締結を完了しております。また、5月13日には鳥取県を通じまして環境省へ財産処分完了報告書を提出いたしまして、返還の手続きを行っております。また、5月下旬には売買代金の入金を確認した後に、落札業者へ財産を譲渡する予定としております。また、7月頃になります。環境省への補助金の返還、国庫納付を行いまして、それ以降、関係市町村への償還金の償還を行う予定としております。一番最後のアスタリスクの部分でございますが、今回の売払いに係ります予定価格が2,000万円未満でございましたので、適正価格での財産の譲渡、財産処分でございますので、地方自治法に基づきます財産処分の議決は不要でございます。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を御願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城委員長** それでは…。

**○森岡委員** 委員長、すみません。

**○今城委員長** 森岡委員。

**○森岡委員** 境港市はあまりこのことに関しては関係はないんですが、西部広域が持っておられるその施設を売却する場合、うなばら荘も当然その一つだったんですが、このし尿処理施設についてもですね、サウンディング型市場調査っていうのやってるんですよ。で、うなばら荘もそうでした。で、その結果というのがですね、現地に出向かれた方が2社あって、個別対話が1社ありましたよ、と

事前の報告はあったんですが、この落とされたところが、その事前の調査に対して参加事業者であったのかっていうところがですね、私は大きな問題もあるんじゃないかなと思うんです。ただ予定価格よりも相当、倍以上の、倍近い売却価格で買い取っていただいているんで、そんなにそんなにこのことに関しては問題はないと思うんですが、ただサウンディング調査というね、手法を取られるときに、その調査に参加された事業者以外の方も当然入札には応じるわけですから、そういった意味において、この事業者さんがサウンディング調査に応じたのかどうか一つ争点になると思うんですが、そのサウンディング調査っていうものがね、本当に意味合いがあるのかっていうのを少し私疑問を感じてた、うなばら荘がその時はそうだったんですよ。あれだけサウンディングをやりながら、予定価格もきちんと評価をされながら、それ以下の金額でというのは、何か住民の方にとってみれば、やっぱり資産として上げている以上それなりの説明も含めてね、必要なかなあというふうに思っております。ただ、この個別対話のところ、飲食店等からの廃油を液体廃棄物の詰め替え保管場所として使いたいんですよって、個別対話1社からの提案はあるんですよ。ただ、どう考えてもちょっと、ここの落札者がそれに該当するかがちょっと私もよく分からないんですが、その点も含めて、ちょっと考え方をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○本池施設管理課長 はい。

○今城委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 申し訳ありません。委員さんの御質問にちょっとそぐうかどうか申し訳ございませんが、このサウンディング型市場調査の参加事業者さんにつきましては、この提案内容が自社の何ていいますかノウハウに当たる部分でございまして、参加いただいた事業者さんの事業者名は公表していない状況でございまして、ちょっとこの場で、申し訳ございません、この事業者さんが参加されたかどうかという質問につきましては回答を差し控えさせていただきたいと思っております。

○三上事務局長 委員長。

○今城委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 すみません、若干補足をさせていただきたいと思っておりますけども。サウンディング型市場調査のその調査を行う目的といいますか、でございますけれども、まず、うなばら荘もそうでしたし、今回のこの白浜浄化場もそうなんですけども、これがまず現状でですね、売却が可能なかどうか、要は建物、それから土地、場合によっては設備というものもございましてけれども、その市場性があるかどうかということを調査をさせていただく。それがまずサウンディング調査の大きな目的でございます。その調査の結果、今回うなばら荘も白浜浄化場もいずれも、建物も設備も購入する意欲がありますよというような参加業者さんか

らのお答えでしたので、それぞれ、たまたまですけれども、うなばら荘も白浜浄化場も、土地・建物・設備、これを一式といいますか、トータルで売却させていただいたと、ただ、これがサウンディング型調査の結果でですね、建物はちょっと必要ないと、ただ、土地については購入したいというような調査結果でございましたら、建物だけを売却した上で土地だけを売却のほうに向かっていくというような形ですね、それぞれの資産につきましても市場性があるかどうか、この確認の行為というものがサウンディング型市場調査の大きな目的の一つということでございますので、このたび、うなばら荘、それからこの本件ですね、本件につきましても、前段でそういうサウンディング型市場調査を取らせていただいて、実施をさせていただいたというところでございます。さらに補足の補足みたいな形になりますけれども、参加をいただきました業者の方には、仮にその結果を持って、また改めて入札等をさせていただくんですけれども、その場合につきましても、インセンティブ等は特になんかということもサウンディングの際に募集要項にきちっと明記をさせていただいて、そこは御納得をいただいた上で調査のほうの対応のほうをさせていただいたという経過がございますので、補足してお答えさせていただきます。以上でございます。

○森岡委員 はい。

○今城委員長 森岡委員。

○森岡委員 この報告書、報告結果を見ると、個別対話をされた1社の方が本当に真摯にこの調査に協力されてるということはよくうかがえるんですね。具体的にこういうことっていうふうなことも公表されてるので、今の局長のお話であれば、ここの部分もね、当然競争の一つの考え方になってくるように思いますので、局長がおっしゃるような形であれば、あんまりその何ていうんですかね、方策っていうか、これ調査に協力した方々が、何ていうのか疑念を持たれないとかそういう手法でやっていただければなというふうに思ってます。1社はこれ出てるんですね、具体的にこういう条件っていう、ただ、ほかのところは出してない。やっぱりそこら辺は不公平感っていうか、そういったふうには感じられないような形でやっていくべきじゃないかなというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○今城委員長 ほかにございませんか。

それでは、ほかにないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

### 3 閉 会

○今城委員長 以上をもちまして、民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後1時35分 閉会)





鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

今 城 雅 子